

第 2 号様式（1）

（単体発注）

沖縄県土木建築部一般競争入札公告下事第 19 号

流域下水道現場技術業務委託（R 7 建築）の一般競争入札の実施について、地方自治法第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 7 年 5 月 2 日

沖縄県下水道事務所

所長 宮里 政規

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 流域下水道現場技術業務委託（R 7 建築）
- (2) 履行場所 宜野湾市伊佐地内
- (3) 業務内容 流域下水道管内建築工事に関する現場技術業務
- (4) 履行期間 令和 7 年 6 月 4 日～令和 8 年 3 月 31 日
- (5) そ の 他 本業務は、入札手続き（入札参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「令和 7・8 年度 コンサルタント等入札参加資格者名簿」に業種区分「建築関係コンサルタント」として登録されている者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書提出期限日から本入札の開札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (5) 参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県土木建築部競争入札心得第 3 第 2 項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ｱ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ｲ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方

が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他競争の適正さが阻害されると認められる場合、その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(6) 会社更生法(平成 15 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。

(7) 沖縄県流域下水道関連市町村(那覇市、豊見城市、南風原町、浦添市、宜野湾市、沖縄市、北谷町、嘉手納町、北中城村、読谷村、うるま市、南城市、与那原町、西原町、中城村)に主たる営業所がある者であること。

(8) 下記の資格を有する者を本業務の管理技術者として配置できること。

1 級建築士の資格取得後、5 年以上の実務経験を有し、平成 27 年 4 月 1 日以降に完了した沖縄県、国、県内市町村が発注する建築工事の工事施工監理業務で、管理技術者としての業務実績を有している者。

※国には、特殊法人、認可法人、独立行政法人、地方共同法人を含む。

※沖縄県及び県内市町村には、その他外郭団体を含む。

(9) 下記のアの資格を有する者を本業務の担当技術者として配置できること。

ア 1 級建築士の資格を有する者。

(10) 管理技術者は、本業務契約締結時に受注者と直接的な雇用関係があること。

(11) 管理技術者及び担当技術者を、それぞれ 1 名以上配置できること。

3 入札場所及び日時

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。郵送又は電送(メールやファクシミリ)による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：令和 7 年 5 月 30 日(金) 8 時 30 分

入札書提出締切日時：令和 7 年 5 月 30 日(金) 15 時

(2) 持参による場合

持参日時：令和 7 年 6 月 2 日(月) 9 時 50 分

持参場所：〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐 3-12-1

沖縄県下水道事務所 庶務班

電話番号 098-898-5988

※入札参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

(3) 開札日時：令和 7 年 6 月 2 日(月) 10 時

電子入札システムにより開札を行う

4 入札参加資格の確認等

入札参加希望者は、入札参加資格を有することを証明するため、入札参加資格確認申

請書及び確認資料を提出し、契約担当者から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 提出期間：令和7年5月2日（金）から令和7年5月15日（木）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで

イ 提出場所：〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1

沖縄県下水道事務所 建設班

電話番号 098-898-5988

ウ 提出方法：原則として、持参によるものとする。

なお、電子入札対象業者は、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいて申請書（第3号様式（1）のみでよい）を提出すること。

エ 提出部数：1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和7年5月20日（火）（予定）までに通知する（電子入札対象業者の場合は、電子入札システムにて通知する。ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。）。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：入札参加資格の確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。

イ 提出場所：沖縄県下水道事務所 建設班

ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

5 設計図書の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間：令和7年5月2日（金）から令和7年5月29日（木）まで

(2) 交付方法：沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードしてください。

【入札情報システム】<https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 問い合わせ先 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1

沖縄県下水道事務所 建設班

電話番号 098-898-5988

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条第1項の規定により入札保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県財務規則第100条第2項各号のいずれ

かの規定に該当すると認められるときは、入札保証金を免除する。

ア 入札保証金が免除となる場合

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部が免除されます。いずれかご対応ください。

(ア) 保険会社との県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合(入札書記載金額は税抜です。「入札書記載金額に消費税を加算した額」で保証保険契約を締結してください。)

・令和7年5月29日(木)16:00まで(必着)に、担当窓口へ提出してください。

(イ) 過去二箇年の間に国又は地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出した場合。

・令和7年5月27日(火)16:00まで(必着)に、地方公共団体等契約状況を下記の担当窓口へ文書で提出してください(郵送可)。

イ 入札保証金を現金で納入する場合

事前に電話連絡し、「入札保証金納付書発行依頼書」を、下記の担当窓口へ提出ください(期限の2開庁日前を目処)。その後、県が発行する「歳入歳出外現金払込書」により金融機関で入札保証金を納付し、令和7年5月29日(木)16:00まで(必着)に当該領収書(写)を提出してください。

なお、入札保証金の納付がない者、入札保証金の額に不足がある者の行った入札は無効となり落札することができません。また、再度の入札への参加も認められません。

担当窓口：〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1

沖縄県下水道事務所 庶務班

電話番号 098-898-5988

(2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行等又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金を免除とする。又、過去2箇年の間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績がある場合は免除とする。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100

に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

8 入札に関する注意事項（持参により提出する場合）

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を履行する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 当該業務の競争参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (6) 業務内訳書は押印の上、令和7年5月30日（金）8時30分から15時までの間にFAXにて送信すること。なお、原本を入札の際に持参し、提出すること。

送信先：沖縄県下水道事務所 庶務班

FAX 番号 098-870-2268

9 業務費内訳書の提出

本業務は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。なお、以下の点に留意すること。

- (1) 業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。ただし、電子入札対象業者であり、電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。
- (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された業務費内訳書について説明を求めることがある。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札参加資格確認申請書及び確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約当事者が特に指示したときは、この限りでない。

12 その他

- (1) 入札参加資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- (2) 契約担当者は、提出された入札参加資格確認資料を、その確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における入札参加資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、入札参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (6) 入札参加者は、沖縄県土木建築部競争契約入札心得を熟読し、これを遵守すると。
- (7) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (8) 電子入札についての詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。
- (9) 本業務の予定価格は「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積もりを行い入札すること。
- (10) 最低制限価格等
 - ア 本業務は、沖縄県財務規則第129条に基づき、予定価格に次の割合を乗じて得た額の合計額に「1.000」から「1.005」の範囲内のランダム係数を乗じた額を最低制限価格として定める。

ただし、合計額が予定価格の10分の7に満たない場合、最低制限価格は、予定価格に10分の7を乗じた額とする。

 - ①直接人件費の額
 - ②直接経費の額
 - ③その他原価の額に10分の9を乗じて得た額
 - ④一般管理費等の額に10分の5を乗じて得た額
 - イ 最低制限価格を下回る入札を行った者は、失格とする。
 - ウ 本業務の予定価格は、落札決定後に公表するものとする。
- ※ 令和7年4月1日付けで、最低制限価格が改正され施行した。詳細は、以下ホームページにて確認すること。

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1012089/1015978.html>

1.3 本業務に関する質問・回答先

- (1) 入札及び契約手続きに関すること
 - 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1
 - 沖縄県下水道事務所 庶務班
 - 電話番号 098-898-5988
- (2) 上記(1)以外に関すること
 - 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐3-12-1
 - 沖縄県下水道事務所 建設班
 - 電話番号 098-898-5988
 - メールアドレス xx069205@pref.okinawa.lg.jp

ア 提出期間：令和 7 年 5 月 2 日(金)から令和 7 年 5 月 14 日(水)まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時から 17 時まで

イ 提出場所：上記(1)については(1)に同じ、上記(2)については(2)同じ

ウ 提出方法：電送（FAX 又はメール）又は持参

※電送で提出する場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。

エ 回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

期 間：回答日から令和 7 年 5 月 29 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時から 17 時まで

閲覧場所：上記(2)において閲覧に供するほか、入札情報システムに掲載する。

【沖縄県電子入札ポータルサイト】

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1015344/index.html>